

ごみと資源の分け方・出し方

燃えるごみ

出し方・注意点

- 燃えるごみ用（赤文字表示）の指定袋を使用してください。新聞・雑誌・段ボール・枝葉は、ごみ処理券を使用してください。
- 資源ごみや燃えないごみが混ざっていないか確認してください。
- 生ごみはできるだけ水分を取ってください。
- 竹串などの危険なものは紙などに包んでください。
- 食用油は、紙や布にしみ込ませるか、固めてください。
- 伐採木・刈った草等は指定袋を使ってください。
袋に入らない場合は、処理券を使用する（長さ50cm以内、直径10cm以内）、または南部衛生センターへ直接搬入してください（長さ100cm以内、直径10cm以内）。



赤色の文字のごみ袋をご使用ください。

●ごみ処理券

出し方・注意点



ごみステーションへ種類別に出してください

- 新聞・雑誌：高さは30cm以内とし、紐で十字に結んでください。
- 段ボール：縦50cm横60cm以内となるように折り畳み、厚さは20cm以内とし、紐で十字に結んでください。
- 枝葉：1本あたりの枝の長さは50cm、直径は10cm以内。1束の直径は30cm以内とし、崩れないように紐で結んでください。

ごみ処理券

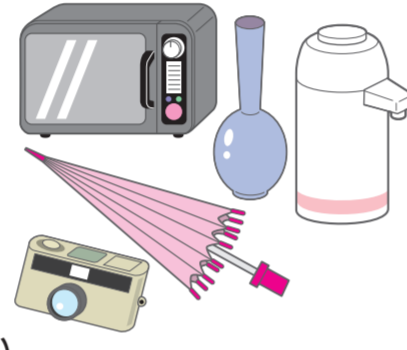
見本

1袋300円(10枚入)で販売されています。

燃えないごみ

出し方・注意点

- 燃えないごみ用（黒文字表示）の指定袋を使用してください。
- 資源ごみや燃えるごみが混ざっていないか確認してください。
- 袋に入らない大きさの燃えないごみは、粗大ごみになります。
- 刃物や割れたガラスなどの危険なものは、紙などに包んで中身を明記してください。
- 蛍光灯は、割らないで出してください。（指定袋から出ても可）
- ガスカートリッジ、スプレー缶は、必ず使い切り穴を開けてください。
- 乾電池は、指定袋に入れなくてください。端子にセロハンテープ等を貼り絶縁させてから、ポリ袋等に入れて乾電池と明記してください。
※ボタン電池は収集できません。回収を行っている電気店などにお問い合わせください。



黒色の文字のごみ袋をご使用ください。

○ごみの分け方・出し方は福島県環境アプリでも確認できます。

- カレンダーで「ごみの収集日」が確認できる！
- 「ごみ分別辞典」で捨て方に迷った時に検索して解決できる！
- エコ活動によりポイントを貯めて県産品の抽選に応募できる！
- 指定日の朝にお知らせが届く！

福島県公式

福島県環境アプリ

まずはダウンロード！

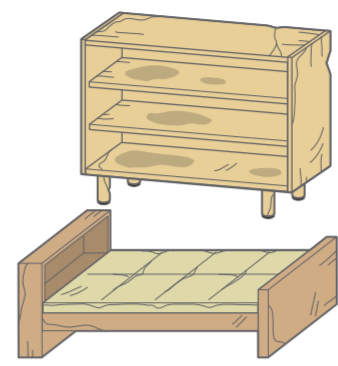
App Store | Google Play

福島県環境アプリ

粗大ごみ

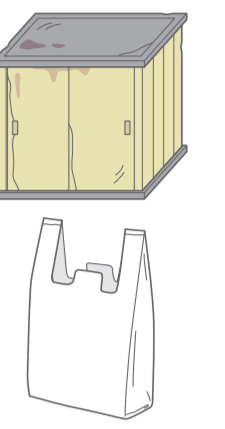
指定ごみ袋に入らない家具等は
ごみステーション(集積所)には
出せません。

〈処理方法〉
南部衛生センターに直接搬入するか、
南部衛生センターに収集を依頼してください。



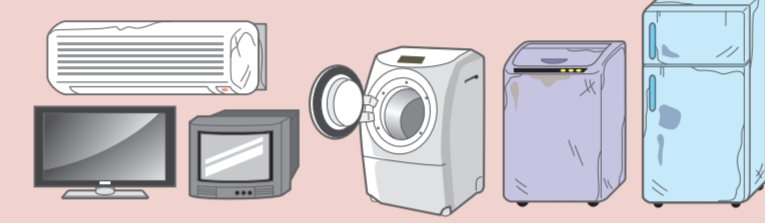
収集しないごみ

- 事業所から出るごみ
商店、飲食店、事業所等の事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任において適正に処理してください。
- 指定袋に入っていないごみ
指定の袋で正しく出してください。



処理できないごみ

●家電リサイクル6品目



該当するもの
テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機

出し方・注意点
販売店または専門の処理業者へお問い合わせください。

●パソコン

該当するもの パソコン

出し方・注意点
パソコンを購入した販売店又はメーカーにお問い合わせください。



●その他、処理できないごみ

該当するもの 農業用機材(農機具・農業用ビニール、農薬、農薬袋、苗箱、ハウスパイプ等)、化学薬品、消火器、ブロック、かわら、石油・廃油類、自動車及びバイク等機材(タイヤ、バッテリー、バンパー等)、建築廃材、医療性廃棄物、神仏具等

出し方・注意点
販売店または処理業者にお問い合わせください。

ビン・カン・ペットボトル・新聞・雑誌・段ボール・紙製容器包装・牛乳パックは「リサイクルハウスくるくる」や「リサイクルハウスさくさく」へ！指定袋やごみ処理券の節約になります！



リサイクルハウスくるくる
搬入可能時間：9:00～正午(毎週日曜日)
場 所：下小高字町86-1(旧農協前)



リサイクルハウスさくさく
搬入可能時間：9:00～16:00(年末年始を除く)
場 所：北田字鐘突堂5-5(楡葉町公民館となり)

利用上の注意
①ごみ袋やごみ処理券は必要ありません。
②段ボール、新聞紙・チラシ、雑誌はひもで縛ってお持ちください。
③出し方は、ごみステーションと同じです。(ペットボトルのキャップとラベルは外す等)
④スプレー缶は持ち込まないでください。
⑤缶に電池、たばこ、ライター等の異物は入れないでください。

資源ごみ

ビン類

飲料・食品が入っていたビン

出し方・注意点

- ビン類用（青文字表示）の指定袋を使用してください。
- ビンの中を軽く水洗いしてください。
- ビンの金属キャップは、カン類に出してください。
- 割れているものは、紙などに包んでください。
- 付着物や油が付いているビン、強化ガラス類は燃えないごみに出してください。



青色の文字のごみ袋をご使用ください。

カン類

マークが付いている飲料・食品が入っていたカン

出し方・注意点

- カン類（緑文字表示）の指定袋を使用してください。
- カンの中を軽く水洗いしてください。
- カンがつぶさないでください。
- 付着物や油が付いているカンは燃えないごみに出してください。



緑色の文字のごみ袋をご使用ください。

プラスチック製容器包装

マークが付いたもので、商品を含んでいたプラスチック製の容器や包装物

出し方・注意点

- プラスチック製容器包装用（紫文字表示）の指定袋を使用してください。
- 汚れているものは、軽く水で流すか、紙などで拭き取ってください。
- 袋の中身は分別しますので、2重に袋に入れなくてください。
- 付着物や油の付いている容器・包装物は燃えるごみに出してください。



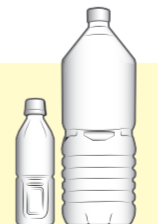
紫色の文字のごみ袋をご使用ください。

ペットボトル

マークが付いている飲料・食品が入っていたペットボトル

出し方・注意点

- ペットボトル用（黄文字表示）の指定袋を使用してください。
- ラベルやキャップは、プラ製容器包装に出してください。
- ボトルの中を軽く水洗いしてください。
- ボトルがつぶさないでください。
- 付着物や油の付いているペットボトルは燃えるごみに出してください。

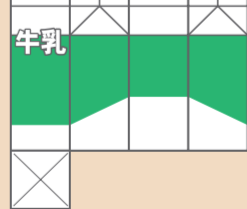


黄色の文字のごみ袋をご使用ください。

古紙類

●紙パック

紙のマークの付いている、内部が白色の紙パック

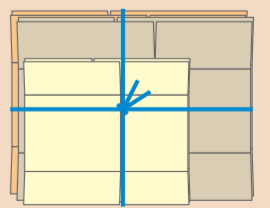


- 出し方・注意点
- 中を軽く水洗いして、乾かしてください。
 - パックを切り開いて、ひもで十字に結んでください。
 - 内部が銀紙の紙パックは燃えるごみに出してください。

●新聞・雑誌・段ボール・紙製容器包装

濡れていない紙でナイロンや紙以外の物が付いていない古紙

例) 新聞紙、広告用チラシ、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙、コピー用紙、封筒(ビニール部分を取り除いたもの)、カレンダー、ノート、ポスター、はがき、名刺など



出し方・注意点

- 古紙の種類ごとに広げて折りたたみ、紐で十字に結んで出してください。
- 新聞・雑誌・段ボールをごみステーションに出す場合は、燃えるごみの扱いとなり「ごみ処理券」の貼付が必要となります。
- 感熱紙、防水加工紙、ろうびきの段ボール等は燃えるごみに出してください。